

5. 沿岸漁業開発調査

山口 功・舛田大作

沿岸漁業の振興と経営の安定を目的として、漁場有効利用のための定置網漁場調査および未・低利用資源有効利用のための試験を行った。

I. 定置網漁場診断

関係漁業協同組合等の要請を受け、図1に示した長崎市高浜地先、五島市島山島北西地先の定置網漁場について海底地形精密調査と流況調査、新上五島町矢堅目・祝言島・串島西、新上五島町奈良尾地先の定置網漁場について海底地形精密調査、小値賀町浜崎鼻地先の定置網漁場について流況調査を実施した。

方法

海底地形精密調査については、長崎市高浜地先は4月27～28日、6月22日に、五島市島山島北西地先は5月20日に、新上五島町矢堅目・祝言島・串島西地先は5月25～26日に、新上五島町奈良尾地先は平成28年1月27日に、調査指導船ゆめとび(19トン、580馬力2基)を用い、海底形状はサイドスキャンソナーDF-1000(Edge Tech社製)で、水深は魚群探知機FE-651(フルノ社製)で、船位測定はDGPSシステム(フルノ社製)で調査した。

流況については、中層に潮流計INFINITY-EM(JFEアドバンテック社製)又はACM-8M(アレック電子社製)又はRCM-7(Aanderaa社製)を設置して、長崎市高浜地先は9～10月、五島市島山島北西地先は9～10月、平成27年11月～平成28年2月、小値賀町浜崎鼻地先は平成28年2～3月に、流況を1～2ヶ月間程度調査した。

結果

関係漁協には、作成した漁場図や流況調査結果に基づいて、定置網漁場の評価等を報告を行った。

まとめ

今後も引き続き、要望に基づいて定置網漁場の診断を行う。

(担当：山口)

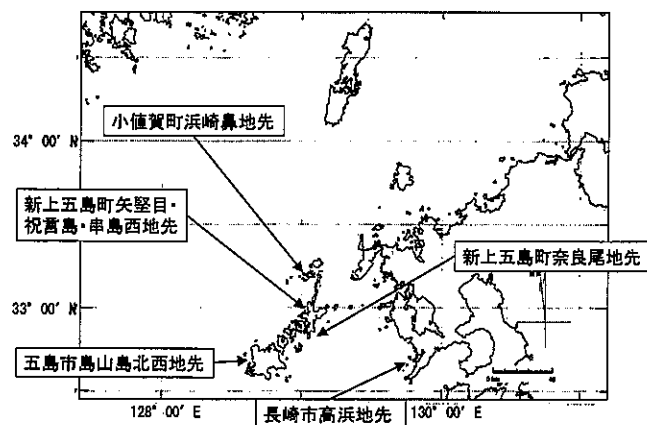


図1 定置網漁場調査箇所

II. 未・低利用資源の有効利用(イスズミ類漁獲試験)

藻場保全において、植食性魚類の漁獲の重要性が高まっている中、イスズミ類は特に市場価値が低く、漁業の現場において漁具漁法の知見が少ない。このため県内の漁具漁法を調査するとともに、刺網及びかごの操業試験を行い、イスズミ類の漁法の知見を集積した。

方法

現地調査 利用・販売情報、混獲情報などを元に、県内各地での現地聞き取り・漁具調査を行った。

刺網試験 作業船ひなづる(0.5トン、15馬力)と複数の仕様の刺網を連結した漁具を用いて、三重式見港周辺において7～2月に計9回、操業試験を実施し、反ごとに漁獲物を測定した。

かご試験 調査船ゆめとび(19トン、580馬力2基)と、試作した大型の雑魚かご(長さ2m、幅1.5m、高さ1m)を用いて、三重式見港周辺において11月に1回、大型かごの作業性検討試験を実施した。

結果

現地調査 調査においてイスズミ類を主対象とする漁法は確認されなかったが、対馬北部沿岸において刺網で大量に漁獲したとの情報が得られた。

刺網試験 試験操業では、イスズミ類はほとんど漁獲されず、その要因は不明であった。

かご試験 作業性については、調査船の艀装を使用した漁具操作は可能となったが、試験漁具と同規模の漁具運用は漁船では定置網や養殖の作業船に限られ、イスズミ類を漁獲対象とした操業が想定される一般的な沿岸漁船での運用は難しいと考えられた。

まとめ

漁業者にとってイスズミ類の漁獲は関心が低く、個別の漁業者が持つ未知の情報が存在する可能性が

あるため、今後とも漁業者個人への聞き取りや、漁具の調査を行う。

またイスズミ類は、行動生態が断片的にしか解明されていないことから、今後の操業試験については比較的イスズミ類の漁獲情報の多い地域での試験実施を検討しつつ、引き続き漁具漁法の評価を目的とした操業試験を行う。

(担当：山口)